

五番 高野 正晴でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、環境部の所管事項について申し上げます。

空間放射線量や降下物中の放射性物質については、長野県の環境保全研究所において測定を行い、その結果が毎日公表されております。現在のところ、空間放射線量は平常時の値とほとんど差のないレベルにあるとのことであり、降下物中の放射性物質も、三月に一度検出されて以降は検出されておらず、現状では市民生活に影響を与える状況にはないものと考えられます。

こうした中、先日、犀峽衛生センターの焼却灰から放射性セシウムが検出されました。その値は、国が示した埋立処分が可能とされる値の百分の一定程度であり、直ちに健康に影響を与えるおそれはないとのことですが、今後は県内の下水道処理施設の状況や、国の動向に十分注意を払うとともに、必要に応じて再検査を行うなど、適切な対応に努めるよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

福祉避難所は、市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な、高齢者や障害者等のうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設で、本市では現在四十二施設が指定されております。

この福祉避難所については、この度の東日本大震災においても、運営などについて様々な課題が指摘されております。特に、発達障害児者や小さなお子さんなどは、普段の生活環境と異なる環境で生活することにより、大きな声で騒いだり精神的に不安定になったりすることなどから、福祉避難所にも避難することができず、御家族を含め苦労されているとのことであります。

そこで、今後の福祉避難所の指定に当たっては、発達障害児者や小さなお子さんなどに十分配慮して検討するよう要望いたしました。

続いて、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第十号 福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する意見書の採択を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「福島第一原発の事故は、原発は安全だということが神話に過ぎなかったということ」を明らかにした。この事故を受けて、エネルギー政策の抜本的な見直しが求められており、脱原発社会を目標として、原発に依存する割合を小さくしながら、再生可能エネルギーへの転換を図っていくことが必要である。国が、今まで推進してきた原子力政策については見直しが必要で、意見書を国に提出することは、今の時期、市民にとって、また長野市議会としても必要であり重要である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「原子力発電が全体の供給量の三割を占める状況では、住民生活や産業にも大きな影響があり、すぐにかできる状態ではない。原子力政策の転換というのは大変な問題で、政府の方針も現在議論されていて方向が定まっていない段階では、原子力政策の転換というものが何を指すのか曖昧であり、今ここでこれについて判断できる状況ではない。新規原発の建設の中止については、もう少し国民的議論がされた段階で判断すべきではないか。」との意見が出されました。以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第十一号 国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と暮らしを守る請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「国保制度は、社会保障制度とともに市民の暮らしを守ることに大きな役割を果たしているが、広域化することで自治体が独自で行ってきた軽減策が実施できなくなり、自治体の主体性がなくなってしまう。国が、国保制度に対してきちんと責任を果たし、各自治体はそれぞれの取組で社会保障を守っていくことが大事であって、今ここで広域化すれば各自治体の今までの努力が水の泡になりかねない。国保の安定的な運営は非常に難しい課題だが、地域主権が叫ばれる中で基礎自治体の仕事として位置付け、住民福祉の向上を図っていくことが自治体に求められている。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「広域化自体が問題なのではなく、国が財政支援を強化しないことに一番の原因がある。広域化したとしても、国や県がしっかりと対応することにより、安定した運営も決して不可能ではない。一般的に言えば、保険者はある程度大きな規模の方が財政基盤も安定し、事務の合理化も図れる。窓口事務を市町村が責任を持って行い、これまでと同様に対応することが可能であるなら、保険者は大きな規模の方が全国的に見てもメリットがあると考えます。今後、財政力の乏しい自治体は、運営が非常に困難になっていくので、それを見据えて大きな単位で安定的な運営をしていくことが必要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。